

第5章 計画の各論

1 介護予防と生きがいづくりの推進

1-1 地域の交流と支えあいの意識づくりの推進

(1) 福祉意識の醸成と地域交流の拡充

地域で高齢者が自立して生活していくためには、身近な人から身近な場所で、日常生活に即した支援を行っていくことが重要です。

地域における自主的な支えあい活動を支援し、住み慣れた地域での暮らしやすい環境づくりを進めます。

福祉意識の啓発

事業内容	市や社会福祉協議会の広報紙等を通じて、意識の啓発などを行っています。「福祉まつり」「健康福祉大会」「社会福祉市民講座」などの事業を展開しています。
課題・問題点	各事業における参加者は固定化しつつあり、参加者数の増加のための取り組みを強化していく必要があります。

今後の方針

関係団体等との連携のもと、各事業への参加者を増加させるための手段を検討し参加者数増加を目指します。

また、啓発事業におけるアンケート調査によりニーズを把握し、今後の方針を決めていきます。

福祉教育と交流事業の充実

事業内容	小・中・高の総合的学習の時間を利用し、福祉に関わる学習会の開催、「福祉の学習出前講座」や「春休み親子企画」等を開催しています。
課題・問題点	地域の様々な組織や学校と連携し、高齢者とふれあう交流の機会をつくる必要があります、参加者の増加が求められています。

今後の方針

社会福祉協議会が開催する各交流事業について、高齢者を支援するネットワーク関係者等に啓発し、情報提供に努めていきます。

交流事業については、社会福祉協議会の各支部、長寿クラブ等に情報を提供していきま

住民主体による地域福祉活動（見守り活動等）の確立

事業内容	社会福祉協議会や民生児童委員、福祉委員、長寿クラブ会員等による見守り活動、サロン活動を通じた地域活動を行っています。
課題・問題点	情報の共有がうまくできない状況にあります。地域での見守り活動をどのように支援していくかが課題です。

今後の方針

長寿クラブのネットワークを活用して、高齢者に必要な情報を直接配布することにより見守り活動を強化していきます。

また、自治会やまちづくり組織との連携を図り、見守りの輪を広めるよう検討していきます。

緊急通報装置（あんしんネットワークシステム）

事業内容	健康状態に不安を持つひとり暮らし高齢者等を対象に緊急通報端末機を設置して、急病や災害等の緊急時に迅速に対処し、日常生活の安全確認と不安解消を図っています。
課題・問題点	ひとり暮らし高齢者が増加することが見込まれます。

今後の方針

今後もひとり暮らし高齢者が増加することが見込まれるため、民生児童委員との協力の上、適切に設置していきます。

数値目標

（単位：個）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
設置個数	285	310	340

民生児童委員、市民活動団体の活動支援

事業内容	民生児童委員・福祉委員は、市や社会福祉協議会や自治会等と連携をとり、生活支援などに関するパイプ役を担っています。
課題・問題点	支援のための知識を高める研修機会の提供が充分ではありません。

今後の方針

民生児童委員、福祉委員等が生活支援などに関するパイプ役を担っていただくために、研修会等を行い、今後も活動支援を行っていきます。

ボランティア活動の支援、育成（ボランティアセンターの機能拡充）

事業内容	ボランティアセンターでは、各種ボランティア養成講座の開講、ボランティア団体やボランティア連絡協議会への支援を行っています。
課題・問題点	社会福祉協議会の活動を通じて、ボランティア活動などの情報提供、講座を実施していますが、実態アンケート等では成人の方のボランティア意識が低い状況にあります。

今後の方針

介護予防教室においてボランティア活動に関する周知啓発時間を設け、周知紹介していきます。

地域で集える場の整備

事業内容	高齢者、障がい者、児童などを対象とし、福祉まつり、介護予防事業、高齢者と子供のふれあい事業、介護者サロンなどの事業を実施しています。
課題・問題点	地域の公民館等が地域で集える場としての機能を持てるよう、事業の展開の働きかけをしていきます。

今後の方針

参加しやすい事業が開催できるよう地域の拠点に働きかけを実施していきます。

広報活動の充実

事業内容	ガイドブック、広報紙、ホームページなどを通じて各種サービスに関する情報提供を行っています。
課題・問題点	周知に広がりがないのが課題です。 対象者に適した啓発方法を検討していく必要があります。

今後の方針

介護保険サービス利用ガイド、高齢者保健福祉サービス利用ガイド等、高齢者が見やすい冊子作りに努めるとともに、地域見守りネットワークを活用した啓発活動を行っていきます。

(2) 地域での健康づくりの推進

健康の保持・増進を目的とした事業を、健康づくりに関与する関係機関及び各種団体の主体的活動の協力を得て実施していきます。

地域での健康づくりの推進

事業内容	広報紙、健康カレンダー、ホームページ等により、健康づくりや保健事業に関する情報を提供し、正しい知識の普及や保健事業の利用を促すとともに、健康づくり事業（介護予防事業）等の推進に努めています。
課題・問題点	行政からの働きかけに限らず、あらゆる関係者から健康づくりの推進をしていくことが必要です。

今後の方針

定期的に健康づくりに関する記事を広報紙に掲載し、自分の健康は自分で守るという健康管理意識の高揚に努めていきます。

教室参加終了後、地域で健康づくりの取り組みが継続できるように支援していきます。

(3) 高齢者の交流活動の推進

高齢者がレクリエーションやおしゃべりを楽しむ等、気軽に過ごせる場を提供し、生きがいがづくり並びに生活範囲の拡大を支援しています。

老人憩いの家

事業内容	市内の高齢者の健康増進、教養の向上に役立てていただくために設置された施設です。
課題・問題点	利用者が固定化されがちのため、新たな事業を企画し利用者の増加に努めています。今後も施設のアピールと新企画の立案が必要です。

今後の方針

世代を超えた交流事業の推進及び生きがいがづくりや介護予防事業の再検討を行い、健康増進と利用者の促進を図ります。

数値目標

(単位：人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数	8,500	8,750	9,000

宅老所

事業内容	ボランティア、NPO法人の人たちが中心となって、現在、2箇所の地域において交流活動を行っています。
課題・問題点	校下ごとの施設設置が望ましいが、運営主体となる団体がなく難しい状況となっています。

今後の方針

今後増加する高齢者の交流の場として、既存の宅老所の機能を維持し、住民のニーズに応えていきます。

数値目標

(単位：人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数	2,000	2,100	2,200

1 - 2 介護予防の推進

(1) 健康の維持・増進のための支援

各種健（検）診の実施

事業内容	各種健（検）診を通じて、要介護状態の基礎疾患となる生活習慣病の早期発見、悪化防止、虚弱高齢者の早期発見を行っています。
課題・問題点	定期的に健診を受けることが健康維持・介護予防につながることを認識していただくことが必要です。

今後の方針

健診等により生活習慣病を早期発見し、確実に受診につながるよう支援していきます。治療中の方はかかりつけ医との関係を密にし、適切な治療を受けることの重要性を伝えていきます。すこやか健診（75歳以上対象）受診者に対する支援を検討していきます。

健康教育・健康相談等の実施

事業内容	節目の年齢を対象とした健康教育や高齢者が集う場所での出前健康講座・相談などを実施しています。
課題・問題点	節目年齢の全員を対象者とした教室の参加率の低下が課題です。今後、参加率を向上させるための検討をしていく必要があります。

今後の方針

節目年齢の教室の未受診者に対して個別対応する等、対象に合わせた内容、開催場所、方法等を検討し参加者の増加を図っていきます。

身体機能の向上

事業内容	健康教室修了者が身体機能向上のために自主的に活動できるよう支援しています。 高齢者の健康維持・増進、心身の機能低下の防止を目的に運動教室を実施しています。
課題・問題点	自主的な活動につなげていくためには、行政側の支援だけでは限界があります。地域におけるリーダー的役割の人材が必要です。

今後の方針

現在の自主グループに対して介護予防の啓発を定期的を実施し、継続して活動できるよう支援していきます。

新規加入者を増やし、新たな自主グループの立ち上げに努めていきます。

栄養改善

事業内容	各コミュニティセンター等で開催する介護予防教室において高齢者に望ましい食生活の知識普及、啓発に努めています。
課題・問題点	個人の身体状況や生活状況に合わせた個別指導が求められます。

今後の方針

バランス食・塩分制限・低栄養予防が介護予防のために重要であることを、各介護予防教室において継続的に啓発していきます。生活習慣病等の悪化防止に努め、個別指導も進めていきます。

(2) 虚弱高齢者への介護予防の推進

生活支援

事業内容	社会適応が困難な高齢者や虚弱な高齢者を対象に、生活管理指導員やヘルパーを派遣し、生活援助や指導を実施しています。
課題・問題点	ひとり暮らし高齢者が増加して、今後、ヘルパーが必要な高齢者が増加してくるものと思われます。

今後の方針

ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、サービス需要の増加が見込まれるため、日中独居も含めた利用者のニーズを把握し、適切なサービス提供に努めます。

数値目標

(単位：人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
ヘルパー派遣	35	40	45

訪問指導

事業内容	認知症や虚弱で外出が困難な高齢者とその家族を対象に、身体機能の低下防止や寝たきり予防を目的に訪問指導を行っています。
課題・問題点	個々の高齢者の実情から地域毎の課題を明確にしていく必要があります。

今後の方針

医療機関や民生児童委員等との連携を図り、迅速に対応していきます。教室の未参加等に対する訪問指導を実施し、介護予防の取り組みの重要性を伝え、個別指導をすすめていきます。

認知症予防

事業内容	認知症の早期発見及び早期対応を目的に、認知症に関する相談や知識の普及、認知症予防の教室などを行っています。また、認知症サポーター養成講座を開催し、広く一般市民に対する知識の普及にも努めています。
課題・問題点	高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の増加も予測されます。個人レベルだけでなく、地域においても認知症対策を検討する必要があります。

今後の方針

広報紙などあらゆる機会を通じて認知症予防の啓発を図るとともに、効果的な認知症予防活動を実施していきます。

認知症予防教室の開催回数を増やし、地区単位での開催を目指します。また、各種の健康教室においても、認知症予防の啓発を必須事項として取り入れていきます。

うつ予防・閉じこもり予防

事業内容	高齢者が要介護状態となることなく、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、各種の健康教室を開催しています。
課題・問題点	教室等に参加できない高齢者に対しては、個別的な関わりが必要です。

今後の方針

閉じこもる原因を予防するための教育を実施していきます。

閉じこもりが心配される高齢者に対しては、見守りネットワークを活用した声かけを実施していきます。

生きがい対応型デイサービス

事業内容	身の回りのことは自分でできるが、外出機会が少なく家に閉じこもりがちな高齢者の方が、健康を維持し社会参加ができるように支援していくサービスです。
課題・問題点	要介護認定を受けていない方を対象としているため、利用者が定着しないという問題があります。

今後の方針

利用者のニーズに合わせたデイサービス事業を実施するために、アンケート調査を実施するなど利用者の定着、増加を図ります。

1 - 3 生きがいづくりの支援の充実

(1) 生きがい活動の推進

高齢者が社会の一員として、生きがいや充実感を持ちながら、主体的に地域生活を送ることは、生活の質を向上させるだけでなく、健康の維持増進にもつながります。そのため、様々な生きがい活動を推進するとともに、高齢者が長年培ってきた知識や技術、経験を活かし、発揮できる環境づくりを推進します。

長寿クラブ

事業内容	地域の高齢者がお互いに交流を深め、有意義な生活を送るために組織された団体です。現在、市内には38の長寿クラブ・長寿会があり、各単位ごとあるいは全体で、様々な活動を行っています。
課題・問題点	高齢者が増加しているにもかかわらず、クラブの脱退、会員数が減少しています。

今後の方針

身近な地域で社会奉仕活動や生きがいのための活動、健康づくりのための活動、また、友愛活動など様々な活動を実施していきます。各種事業に対し、指導及び援助を行い、老人クラブ活動の活性化を進めていきます。

数値目標

(単位：人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
会員数	2,600	2,600	2,600

寿大学

事業内容	公民館などで高齢者が健康で生きがいのある人生を創造するための生涯学習の場として設けられています。
課題・問題点	学生の減少及び高齢化が進んでいます。特に男性は全体の1割程度となっています。また、定年が延長されるなど、元気な高齢者も多く他に生きがいがあるのかもしれませんが。

今後の方針

学習内容、講座内容の充実を図り、魅力ある学習機会を提供します。また、参加促進のための周知啓発を積極的に実施するとともに、クラブ活動など自主的な活動への支援も行っていきます。

いきいきサロン

事業内容	高齢者同士やボランティアとの交流を通じて楽しい時間を過ごすことにより、いきいきとした生活ができるようにと開かれている集いです。
課題・問題点	活動が活発な団体での世話人の高齢化が進み、後継者の育成が課題となっています。活動団体自体は増えています。

今後の方針

サロンの開催には中心となる世話人が必要であるため、社会福祉協議会各支部の会議などで働きかけを行っていきます。

数値目標

(単位:箇所)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
開催箇所数	35	40	45

お達者クラブ・元気サークル・若葉会

事業内容	高齢者が心身ともに健康で、生きがいを持って生活できることを目的として開かれている集いです。
------	---

今後の方針

内容の充実とサークル自体を参加者による自主運営ができるように支援していきます。

数値目標

(単位:人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
登録者数	160	180	200
参加人数(延べ)	650	700	750

ひなたぼっこのつどい

事業内容	ひとり暮らし高齢者の方に、地区ごとに集まっていただいで楽しく交流するとともに、地区の福祉委員との交流の場になっています。
課題・問題点	対象者の4割～5割位の出席者にとどまっています。

今後の方針

参加者の増加と内容の充実を図るため、継続的に支援を行っていきます。

数値目標

(単位：人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数	240	250	260

ふたりぐらしセミナー

事業内容	「ふたりで考える」豊かな老後をテーマにセミナーを開催しています。
課題・問題点	現在、社会福祉協議会が主催して開催していますが、新規の参加者が少ない状況です。

今後の方針

参加者の促進に向けて、内容のPRを行います。

数値目標

(単位：人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数	30	40	40

(2) 働く機会の充実

高齢者の中には、健康で働く意欲のある高齢者も多く、働くことは収入を得ることだけでなく、生きがいづくりとしても大切なことです。

そのため、高齢者の豊かな知識や経験を活かすことができるよう就労の機会の確保に努めます。

シルバー人材センター

事業内容	高齢者の生きがいとして、臨時的かつ、短期的な仕事を行う団体です。自主的な会員組織で、自分達で役員を選び事業の運営に参画しています。
課題・問題点	長引く景気の低迷に加え、派遣業務がシルバー事業として不適正とされ、受注契約額が大きく目標を下回っています。そのため、会員数も大幅に減少しています。

今後の方針

公平、適正な就業機会の提供と充実を図ります。また、各種の需要に対応するため、会員の確保と就業機会の拡大を図ります。

数値目標

(単位：人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
登録会員数	450	475	500



2 介護保険事業の充実

2 - 1 在宅サービスの充実

訪問介護

事業内容	利用者の居宅を訪問し、自立した日常生活が送れるよう必要な支援を行います。 ホームヘルパーが、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除などの生活援助を行います。 同居家族の支援などが受けられない場合に、利用者が自力では困難な日常生活行為について、サービスの提供を図ります。
課題・問題点	現在のところ夜間（24時間）対応できる事業者がありません。 同居家族がいる場合に受けられない支援があり、同居家族がいても日中が独居の場合が多いことから、例外的な支援の協議が年間数件あります。

今後の方針

要介護度の悪化を防止するために、効果的な利用を促進します。また、要介護認定者の増加に伴い、利用者のニーズに対応できるよう24時間対応できる新規事業者の参入等を促進し、サービスの提供に努めます。

訪問入浴介護

事業内容	利用者の身体の清潔維持と心身機能の維持を図ります。 利用者の居宅を訪問して、簡易浴槽を利用した入浴の介護を行います。
課題・問題点	サービス提供事業所が市内にはないため、近隣市の事業所を利用する状況にあります。

今後の方針

今後も利用者のニーズに対応したサービスの提供を図り、重度の要介護高齢者が可能な限り在宅で生活できるよう、新規事業所の参入とサービス利用の促進に努めます。

訪問看護

事業内容	療養生活の支援と心身機能維持回復を図ります。 訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が利用者の居宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。
課題・問題点	夜間（24時間）対応している事業所が市内に1か所と少なく、選択（利用）が困難となる場合があります。

今後の方針

利用者の状況に応じたサービスの提供に努めます。今後も、要介護認定者の増加に合わせて、利用者のニーズに対応できるよう、新規参入事業所の確保に努めます。

訪問リハビリテーション

事業内容	心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けます。 理学療法士や作業療法士が利用者の自宅を訪問して、理学療法や作業療法等のリハビリテーションを行います。
課題・問題点	サービス提供している事業所はなく、訪問看護で対応しているのが現状です。病院や介護老人保健施設から退院・退所し自宅に戻った際に通院・通所できず、継続したリハビリテーションが受けられない場合があります。

今後の方針

全国的にもサービスの提供が不足しているサービスです。今後、ニーズを把握する中で一層の参入を促進し、事業者の確保に努めます。

居宅療養管理指導

事業内容	通院が困難な利用者の療育上の管理及び指導を行います。 病院、診療所又は薬局の医師、歯科医師、薬剤師などが居宅を訪問し、心身の状況や環境などを把握して、療養上の管理及び指導を行います。
課題・問題点	利用状況は少なく、利用者が限られているのが現状なため、指導を必要とする者が利用できていないことも考えられます。

今後の方針

要介護認定者の増加に伴い、利用者（在宅療養者）が安心・安全かつ長期的に継続して在宅生活ができるよう、ニーズに対応できるサービスの提供に努めます。

通所介護

事業内容	利用者の心身機能の維持と社会的孤立感の解消や、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。 利用者が通所介護施設へ通所し、入浴や食事等の日常生活上の支援や、相談、助言、機能訓練、レクリエーションなどのサービスを受けます。
課題・問題点	事業所は、順調に整備され、必要な支援が行われていると思われませんが、早朝・延長の対応をしている事業所や土日などに利用できる事業所が少ないのが現状です。

今後の方針

要介護度の改善、悪化防止を考慮し、日常生活上の支援や生活行為の向上を図るサービスの提供に努めます。

早朝・延長・休日利用ニーズの把握に努めるとともに、対応できる事業者の確保に努めます。

通所リハビリテーション

事業内容	心身機能の回復や維持、体力の増進を図り、日常生活上での自立を図ります。 利用者が介護老人保健施設や病院、診療所等へ通所し、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法や作業療法等のリハビリを受けます。
課題・問題点	実施している事業所が少ない（市内1箇所）ため、利用困難となる場合があります。特に退院直後は利用希望が多いと思われれます。

今後の方針

ケアプランに応じた利用者の選択に柔軟に対応できるよう、民間事業者の参入等を促進します。

また、利用者の増加に伴い、利用者のニーズに応じたサービスを提供し、生活行為の向上に努めます。

短期入所生活介護

事業内容	利用者の心身機能の維持、家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。利用者は介護老人福祉施設などへ短期入所し、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練などのサービスを受けます。
課題・問題点	介護者負担が大きい場合等はショートステイ利用を希望される方が多くなっています。 利用者の希望の日程が取れないこともあり、十分であるとはいえない状況にあります。介護老人福祉施設の空きがなく入所が困難であることや、在宅介護の場合でも同居家族がいても難しい状況が増えていることから、短期入所の長期利用の協議が増加しています。 長期利用や定期利用が増え、緊急時に利用ができない場合もあります。

今後の方針

要介護認定者の増加に伴い、利用者のニーズに対応できるようサービスの提供を図るため、必要なベッド数の確保に努めます。

短期入所療養介護

事業内容	利用者の心身機能の維持、家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。利用者が介護老人保健施設や介護療養型医療施設へ短期間入所し、看護や医学的管理下の介護、機能訓練などの必要な医療や日常生活の支援などのサービスを受けます。
課題・問題点	サービス提供事業所が市内1箇所と少なく、利用困難となる場合があります。

今後の方針

要介護認定者の増加に伴い、利用者のニーズに対応できるようサービスの提供に努めます。

特定施設入居者生活介護

事業内容	介護付きの有料老人ホームなどに入所している利用者に対し、入浴、食事等の日常生活上の支援や介護を行います。
課題・問題点	平成23年4月よりケアハウス(30名)が新設されましたが、独居等で在宅生活が限界・困難となり、入所を希望するケースがあります。

今後の方針

要介護認定者の増加に伴い、ニーズに対応できるようサービスの提供に努めます。

福祉用具貸与

事業内容	福祉用具の貸与を行います。 利用者が可能な限り自立生活が送れるよう支援を行います。
課題・問題点	レンタル用品の試し利用ができず、1箇月借りなければならない場合があります。 レンタルの対象とならない用具の例外給付申請が出ることがあります。

今後の方針

介護予防に資するように目標を設定し、計画的に福祉用具の貸与を行うことにより、利用者の自立支援を図ります。

特定福祉用具販売

事業内容	日常生活の自立を助けるための福祉用具購入費を支給します。 入浴や排せつ等、貸与になじまない福祉用具について、その購入費用を支給します。
課題・問題点	購入してから交換できなく、試し利用ができない場合が多くあります。

今後の方針

福祉用具貸与と同様に、適切なケアマネジメントにより提供された福祉用具について、その購入費用を支給します。

住宅改修

事業内容	高齢者の住まいを安全で使いやすくするため、また介護者の負担を軽減するために小規模な住宅改修を行う場合は、要介護状態区分等にかかわらず、20万円を限度に改修費用の9割（18万円）まで支給します。
課題・問題点	居宅介護支援事業者と工事業者の連携が充分でないケースがあり、事後フォローが必要な場合があります。

今後の方針

要介護認定者の日常生活動作の改善と生活利便性の向上及び介護者の負担軽減のため、住宅改修費を支給します。

居宅介護支援

事業内容	居宅サービスなどが適切に利用できるように、利用者の依頼を受け、介護サービス計画の作成、居宅サービス事業者との連絡調整や介護保険施設への紹介などを行います。 地域包括支援センターによる介護予防支援（ケアマネジメント）を行います。
課題・問題点	要介護者の増加だけでなく、支援困難ケースが増えており、居宅介護支援事業者の負担も増加しています。 ケアマネジャーの数が少なく、緊急時（新規申請直後）に対応が困難となる場合があります。

今後の方針

要介護認定者の増加に伴い、利用者のニーズに対応できるよう、各事業所との連携を密にするとともに、新規事業所の参入を促進します。

2 - 2 地域密着型サービスの充実

夜間対応型訪問介護

事業内容	夜間の定期的な巡回訪問又は通報を受け、要介護者の自宅において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の支援を行います。
課題・問題点	本市に提供事業所はありません。

今後の方針

潜在的な利用者ニーズ及びサービス提供事業者の把握を行う中で、今後の対応を検討していきます。

認知症対応型通所介護

事業内容	認知症である利用者が通所により、入浴や食事、排せつなどの日常生活上の世話や、機能訓練、レクリエーションなどのサービスを受けます。
課題・問題点	認知症である利用者も一般のデイサービスが利用できることから、認知症対応型の通所介護を利用される方が少ない傾向にあります。

今後の方針

利用者の社会的孤独感の解消及び心身の機能維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るよう、利用者のニーズを把握し、認知症高齢者の増加に対応するためのサービス提供を検討していきます。

小規模多機能型居宅介護

事業内容	「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービス提供を行い、在宅での生活継続を支援します。
課題・問題点	本市には、サービス提供事業所はありません。

今後の方針

多様化する利用者ニーズに応えるためにも、新規参入事業者の確保に努めます。

認知症対応型共同生活介護

事業内容	介護が必要な認知症高齢者が少人数で共同生活を行い、認知症の進行を和らげます。 家庭的な雰囲気の中で、介護スタッフが入浴や食事、排せつなどの介護、その他の日常生活上の支援及び機能訓練を行います。
課題・問題点	第4期計画では、平成22年度に2ユニット整備し、第5期計画の前倒しで1ユニット整備しています。 平成23年度には、2ユニット移転新築する予定です。 市外のグループホームに入居している人が数人います。

今後の方針

認知症高齢者の増加に対応するため、本計画期間内において、2ユニットの整備を計画します。

地域密着型老人福祉施設入所者生活介護

事業内容	常時介護が必要で自宅では介護ができない人を対象として、定員30人未満の小規模な施設で食事、入浴などの介護や健康管理を行います。
課題・問題点	平成22年度に地域密着型特養を整備し、入居待機者の削減はある程度進んでいますが、依然待機者は存在しています。

今後の方針

待機者の把握に努める中で、整備の検討を行っていきます。

2 - 3 施設サービスの充実

介護老人福祉施設

事業内容	常時介護が必要で居宅での生活が困難な人に対し、入浴、食事などの日常生活上の支援や介護を行います。
課題・問題点	平成 22 年度に地域密着型特養を整備し、入居待機者の削減はある程度進んでいるが、依然待機者は存在しています。

今後の方針

重度要介護認定者への重点入所を推進し、待機者の把握に努める中で整備の検討を行っていきます。

介護老人保健施設

事業内容	状態が安定している人に対し、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の支援を行います。
課題・問題点	医療ニーズが強くなっています。

今後の方針

一定の供給量は確保できていると言えます。療養病床の再編成にかかる進捗状況、利用状況やニーズを見ながら、長期的な観点のもと検討していきます。

介護療養型医療施設

事業内容	療養型病床群等をもつ病院及び診療所の介護保険適用部分に入院する人に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下の介護等の支援、機能訓練などの必要な医療を行います。
課題・問題点	廃止期限が平成 29 年度末まで延長されました。

今後の方針

平成 23 年度末で廃止予定だった介護療養病床の転換期限が6年間延長されたことにより、介護療養病床から老人福祉施設等への転換が円滑に行われるよう県と協調しながら支援促進していきます。

軽費老人ホーム（ケアハウス）

事業内容	ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯に対応できる施設で、家庭環境等の事情により居宅での生活が困難な方が入居でき、サービスを受けられる施設です。
課題・問題点	第4期計画で平成22年度中に整備を行い、平成23年4月1日に1施設が開設しました。

今後の方針

利用状況やニーズを見ながら、整備の検討を行っていきます。

その他の施設（養護老人ホーム）

事業内容	養護老人ホームは、65歳以上の方で、環境上及び経済的な理由で居宅において養護を受けることが困難な方が、市の措置により入所する施設です。
課題・問題点	第4期計画で平成22年度中に整備を行い、平成23年4月1日に1施設が開設しました。

今後の方針

入所を必要とする方に対する施設は充足しています。

今後は、利用状況やニーズの把握に努めていきます。

2 - 4 介護給付費等費用適正化の推進

介護給付費等費用適正化事業

事業内容	介護保険事業の適正な運用と持続的な運営のために、ケアプランや住宅改修等の点検、医療情報との突合及び縦覧点検などを行います。
課題・問題点	介護給付の適正化の取り組みにおける重要性はさらに高まるものと考えられます。

今後の方針

今後も利用者に適切なサービスを提供できる環境整備のために、介護給付費等適正化事業を実施していきます。

3 安全安心のまちづくりの推進

3 - 1 安全で快適な生活環境の充実

(1) 住まいの整備

家庭内事故を減らし、高齢者が安心して暮らすために、住宅のバリアフリー化を推進していきます。

住宅修繕相談

事業内容	市内既存住宅の有効利用を促進し、市民生活の安定向上を図ることを目的に、毎月1回、市役所市民相談室において住宅修繕相談を実施しています。
課題・問題点	相談件数が少なく、市民への周知不足が考えられます。

今後の方針

事業の周知方法について検討を行い、事業のPRを図ります。

(2) 福祉のまちづくりの推進

外出することは、社会参加の基本的なことであり、高齢者が外出しやすい環境づくりは重要です。

そこで、誰もが安心して外出できるための道路、公園、建物、公共交通機関などのまちづくりを推進します。

福祉のまちづくりの促進

事業内容	駅舎内、公共施設のバリアフリー化、エレベーターの設置などまちのバリアフリー化を実施しています。
------	---

今後の方針

まちのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を更に促進させていきます。

(3) 安全対策の推進

高齢者が事故や犯罪に巻き込まれない地域社会づくりと、未然に防止する対策や活動が必要です。

また、大規模災害が懸念される中で、高齢者が安心して暮らすためには、災害時に安全に避難できるためのサポート体制の充実を推進します。

交通安全、防犯対策

事業内容	高齢者が交通事故の被害者・加害者にならないように、また、悪質な犯罪から高齢者を守るための地域安全推進活動を実施しています。
------	---

今後の方針

高齢者を対象に交通安全教室を実施し、交通安全教育を図ります。

また、地域での取り組みの強化や関係団体との連携や防犯セミナー等の開催などにより、高齢者の消費者被害を未然に防ぎ、防犯対策の啓発と見守りの強化に努めます。

災害対策

事業内容	「災害時要援護者名簿支援対策マニュアル」に基づきながら、市独自の体制を整備しています。
課題・問題点	制度の周知不足、個人情報保護の過剰反応が要援護者名簿の登録率が伸びない原因となっています。

今後の方針

障がい者や高齢者などの災害弱者に対する初動体制を確立し、防災ネットワークの整備、要援護者台帳の整備に対し関係機関と連携し支援します。また、防災・防犯「絆」メールの配信により、防災情報を積極的に提供していきます。

(4) 移動支援の確保

路線バスの多くが廃止され、その代替交通としてコミュニティバスを運行してきました。今後の超高齢化社会に向け、高齢者の社会参加の重要な手段として公共交通の確保を推進します。

高齢者にやさしい公共交通

事業内容	高齢者の社会参加の重要な手段として、コミュニティバスを運行しています。
課題・問題点	高齢者のニーズの変化とコミュニティバスとスクールバスの棲み分けについて関係機関との調整が必要となっています。

今後の方針

高齢者等交通弱者の移動手段として、利用者や自治会等の意見を聞き、利用者の利便性を高めるよう努めます。また、地域の実情に合わせた多様な交通手法を検討します。



3 - 2 安心して暮らせる仕組みづくり

(1) 相談・苦情対応体制の整備

相談及び苦情対応体制の強化

事業内容	市の窓口（高齢介護課・地域包括支援センター）及び在宅介護支援センターにて対応しています。 また、各事業の機会に総合相談窓口場所の周知徹底を図っています。
課題・問題点	相談数の増加や内容の複雑化に伴い、支援の長期化が起きています。

今後の方針

迅速で、適切な対応・アドバイスができるよう相談窓口の充実を図っていきます。研修等による相談員の資質向上や能力向上に努め、相談しやすい窓口づくりを進めていきます。

また、窓口等で受けた相談・苦情等の概要をまとめ、サービス向上に役立てるよう事業者へ情報提供していきます。

(2) 権利擁護の推進

権利擁護制度の確立

事業内容	地域包括支援センターにおいて、権利擁護に関する相談や、成年後見制度適用への支援を行っています。 また、社会福祉協議会において、福祉サービスの利用手続きの援助や代行業務を中心とした日常生活自立支援事業を行っています。
課題・問題点	今後は、成年後見制度を活用する高齢者が増加することが見込まれるため、後見人等として担える人材を育成していく必要があります。

今後の方針

引き続き、高齢者の権利擁護制度等の周知を行い、利用促進を図ります。また、今後は成年後見制度を活用する高齢者が増加することが見込まれるため、市民後見制度の検討もしていきます。

数値目標

(単位：件)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
後見制度相談件数	10	15	20

(3) 地域自立生活の支援

移送サービス

事業内容	歩行時に介助が必要で、一般の交通機関等を利用することが困難な場合、リフト付き車両などを利用する外出支援サービスです。自宅と福祉施設、医療機関等との間の送迎のほか、買い物等の外出の際に、利用することができます。
課題・問題点	今後も施設入所せず在宅で生活される認定者が増えると考えられるため、利用者と車両の需要・供給部分の実情を調査する必要があると思われます。

今後の方針

在宅で生活する方が増加すると見込まれるため、利用状況、利用ニーズの把握に努めサービスの内容が低下しないよう努めます。

数値目標

(単位：件)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
リフト付きタクシー利用件数	40	50	60

配食サービス

事業内容	健康状態に不安を有するおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者の方に対し、安否確認と栄養補給を行う目的で、弁当の配布サービスを提供しています。
課題・問題点	安否確認を含めた配食サービスのため、週1回にて行っていますが、もう少し増やせないかという要望はあります。

今後の方針

栄養補給や偏食防止はもとより、定期的に訪問することで、高齢者の安否確認ができるため、今後も、利用者の要望などの実情を調査し、サービスのPRと共に、サービス内容が低下しないよう努めます。

数値目標

(単位：件)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
配食件数	3,000	3,050	3,100

寝具乾燥消毒サービス

事業内容	おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等が、清潔で衛生的な生活ができるよう、布団乾燥車による寝具の乾燥消毒サービスが利用できます。
課題・問題点	利用者があまり増えず、布団乾燥車の稼働状況が悪いという問題があります。

今後の方針

利用者の実情と、布団乾燥車の稼働状況を確認するとともに、サービス内容のPR方法を検討し、利用者の拡大を図ります。

徘徊高齢者探索サービス

事業内容	徘徊高齢者の居場所を検索するサービスです。高齢者にあらかじめ受信機を携帯させ、徘徊時には通信衛星と携帯電話のシステムを利用して、本人の位置を特定します。
課題・問題点	受信機を携帯させることに難しさを感じる家族もあり、利用者の増加に結びついていません。

今後の方針

サービス内容のPR方法を検討し、利用者の拡大を図ります。

数値目標

(単位：人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数	7	9	10

口腔機能の向上

事業内容	介護予防事業を通じて口腔機能の向上の啓発を図っていきます。教室のメニューに歯科健診を取り入れ、定期的な歯科受診を勧めるとともに口腔ケアの方法について、指導を徹底しています。
課題・問題点	口腔ケアの手技については、個別指導が引き続き必要です。

今後の方針

歯科教育を取り入れ、介護予防と口腔機能向上の関連性、重要性を伝えていきます。個別指導についても強化していきます。介護保険施設職員に対し、口腔保健指導技術向上のための職員研修を実施していきます。

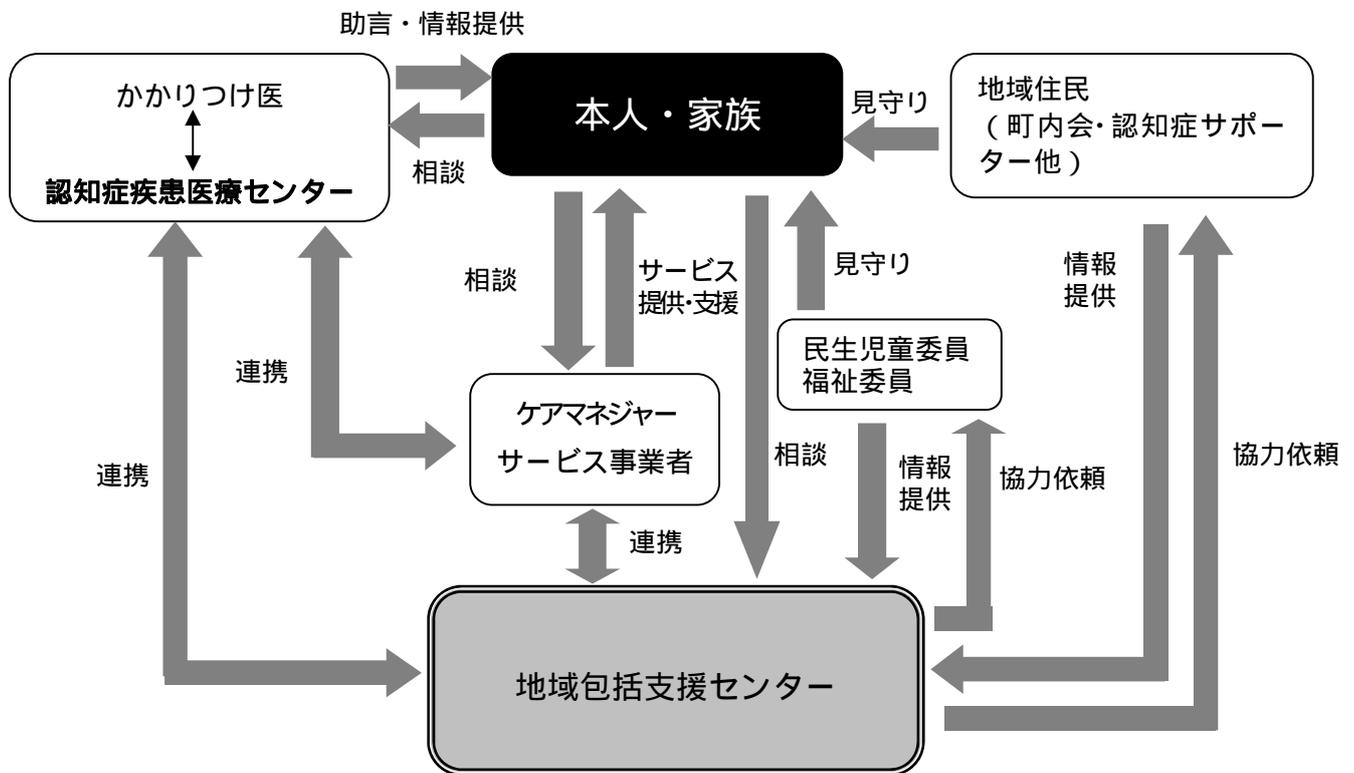
4 みんなで支える福祉ネットワークの構築

4 - 1 地域ケアネットワークの構築

(1) 認知症対策ネットワーク

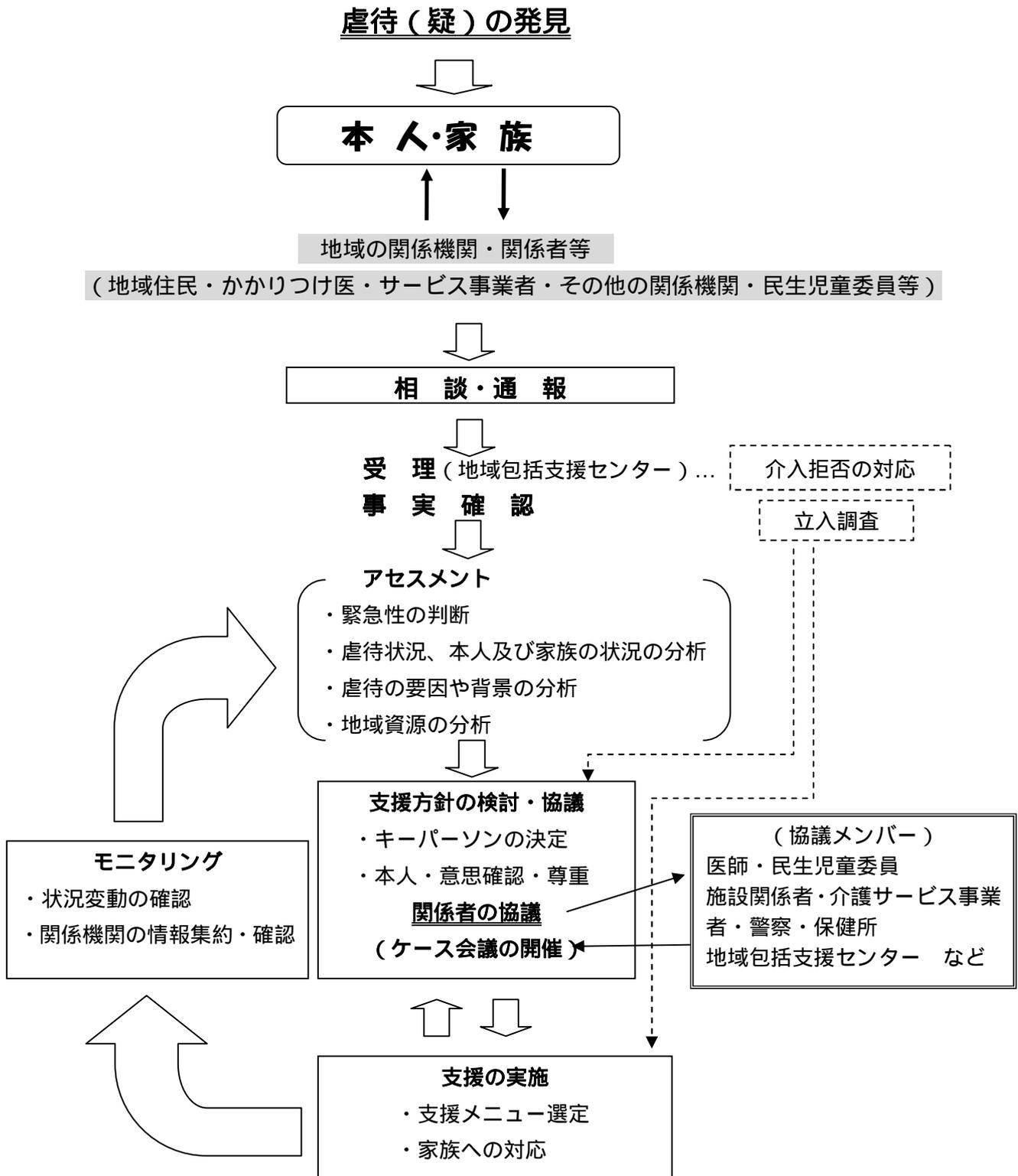
地域包括支援センター等が中心となって、民生児童委員、自治会をはじめとした地域で支えあい活動をしている人や組織、かかりつけ医などの地域の相談窓口とのネットワークを強化するとともに、認知症の疑いのある人を早期に発見し、認知症の予防や悪化防止につなげていきます。

さらに、徘徊した認知症高齢者を安全に保護するため、地域の見守り体制の整備や関係者の連携を進めていきます。



(2) 高齢者虐待対策ネットワーク

地域包括支援センターが中心となって、近隣住民、民生児童委員、自治会をはじめとした地域で支えあい活動をしている人や組織、かかりつけ医や在宅介護支援センターなどの地域の相談窓口、警察署とのネットワークを強化するとともに、高齢者虐待を早期に発見し、迅速かつ適切な保護、養護者に対する適切な支援につなげていくための仕組みを強化します。



(3) 介護予防活動ネットワーク

地域の高齢者に対し、保健サービス（健康づくり）、医療サービス及び在宅ケア、リハビリテーション等の介護福祉サービスを、地域包括支援センターが中心となって、かかりつけ医、介護保険サービス事業者、社会福祉協議会をはじめとした関係者が連携して、一体的、体系的にサービスを提供するためのネットワークを構築します。

4 - 2 地域包括支援センターにおける事業の充実

本市では、市役所に1箇所、瑞浪市地域包括支援センターを設立しています。

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士等が中心となって、地域で暮らす高齢者を介護、福祉、医療など様々な機関とのネットワークを作り、総合的に支援しています。

地域包括支援センターの周知度が低く、今後、さらに広報活動や地域活動の周知を図っていきます。

総合相談

高齢者の保健・医療・福祉の総合的な相談窓口として、高齢者やその家族からの様々な相談を受け、その生活課題を把握して、必要なサービスを受けられるよう支援します。

今後は、定点での訪問相談を実施する中で、地域包括支援センターの総合相談窓口を周知します。

また、要介護状態であって要介護認定をしない高齢者に対して、個別訪問をし、介護保険制度の周知に努めます。

権利擁護

地域における虐待の早期発見や関係機関への通報、成年後見制度や消費者被害等について高齢者の方々が安心して暮らしていけるよう、様々な権利を守ります。

今後は、様々な事例に対応できるよう、専門知識を深めるための研修や事例検討会などを通じ、認識を深めるとともに権利擁護についての周知を図ります。

包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者の方々の状態変化に対応して、適切なサービスが受けられるよう、様々な地域資源を活用したケアマネジメント体制を構築し、困難事例等への適切な対応をはじめ地域のケアマネジャーの後方支援やネットワークづくりを行います。

介護予防ケアマネジメント

要支援1、2の人が利用する介護予防給付サービスのケアプランの作成、地域支援事業における介護予防事業の介護予防プランの作成を行います。

また、二次予防事業対象者には、二次予防事業につなげていきます。

